

富山県

庄川の釣り場



庄川下流 内共第14号

庄川上流 内共第15号

百瀬川 内共第13号

庄川沿岸漁業協同組合連合会

Tel 0739-0256 富山県射水市広上2909番地
TEL 0766-52-0058 FAX 0766-52-6658
E-mail:info@shougawa.com HP: http://www.shougawa.com

内共第14号

遊漁期間		
魚種	期間	全長制限
あ ゆ	あゆ解禁日から11月30日まで 禁漁 10月1日から10月10日まで 12月1日から翌年解禁日以前まで	なし
さくらます	4月1日から6月15日まで 禁漁 6月16日から3月31日まで	なし
やまめ にじます	4月1日から9月30日まで 禁漁 10月1日から3月31日まで	15cm以下
こ い	1月1日から12月31日まで 禁漁 5月1日から5月31日まで	15cm以下
うぐい	1月1日から12月31日まで 禁漁 なし	なし
うなぎ	1月1日から12月31日まで 禁漁 なし	30cm以下

*あゆの解禁日につきましては、6月上旬頃に北日本新聞・ホームページ等で解禁日をお知らせします。

漁場の区域

本川 ① 河口から上流小牧ダム下流端まで
支川 ② 和田川 本川合流点から上流十一ヶ堰(和田川用水大戸水門)下流端まで

禁止区域

期間 1月1日から12月31日まで

- 小牧ダム下流端から300mまでの区域
- 小牧発電所放水口から下流70mまでの区域
- 合口堰堤の魚道内及び下流端から20mまでの区域
- 雄神発電所放水口から下流50mまでの区域
- 和田川十一ヶ堰(和田川用水大戸水門)の魚道内及び同堰から下流200mまでの区域

期間 10月1日から11月30日まで

- 南郷大橋上流端から上流1,000m及び下流1,000mまでの区域

漁具の制限

魚種	漁具	漁法規格
あ ゆ	毛針釣	針は1個まで
	友釣	イカリ1個またはチラシ針3個まで
さくらます	手釣・竿釣	シンブルフックまたはトリプルフック2個まで
にじます、やまめ、こい、うぐい、うなぎ	手釣・竿釣	針は1個まで

河口付近における採捕の制限

区域	漁具又は漁法
河口から上流600mまでの区域	手釣及び竿釣(引っ掛け釣り及びこれに類するものを除く。)以外の漁具又は漁法
期間 1月1日から12月31日まで	

内共第13号・内共第15号

遊漁期間		
魚種	期間	全長制限
にじます いわな やまめ	3月1日から9月30日まで 禁漁 10月1日から翌年2月末日まで	15cm以下
こ い	1月1日から12月31日まで 禁漁 5月1日から5月31日まで	15cm以下
うぐい	1月1日から12月31日まで 禁漁 なし	なし
うなぎ	1月1日から12月31日まで 禁漁 なし	30cm以下

漁場の区域

内共第13号(百瀬川)

本川 ③ 菅沼ダム堤体上流端から上流東俣谷合流点まで
支川 ④ 竜口谷 本川合流点から上流竜口谷第4号砂防堰堤下流端まで
⑤ 日尾谷 本川合流点から上流日尾2号堰堤下流端まで

内共第15号(庄川上流)

本川 ⑥ 小牧ダム堤体上流端から上流境川合流点まで
支川 ⑦ 梨谷川 本川合流点から上流鍋床橋下流端まで
⑧ 小谷川 本川合流点から上流黒滝まで
⑨ 西俣谷 小谷川合流点から上流西俣谷上流端まで
⑩ 湯谷 本川合流点から上流上段谷合流点まで
⑪ 船頭川 船頭川合流点から上流船頭の滝まで
⑫ 小原谷 本川合流点から上流小原谷上流端まで
⑬ 小瀬谷 本川合流点から上流谷鞍谷合流点まで
⑭ 西赤尾谷 本川合流点から上流大滝まで
⑮ 東赤尾谷 本川合流点から上流東赤尾谷上流端まで
⑯ 利賀川 本川合流点から上流片倉谷合流点まで
⑰ 悪瀬谷 利賀川合流点から悪瀬谷第3号堰堤下流端まで
⑱ 白谷 利賀川合流点から南谷合流点まで
⑲ 水無川 利賀川合流点から上流金剛寺谷合流点まで

禁止区域

期間 1月1日から12月31日まで

内共第13号(百瀬川)

- 日尾第一堰堤下流端から下流15mまでの区域

内共第15号(庄川上流)

- 利賀川阿別当堰堤下流端から下流50mまでの区域
- 利賀川千束ダム下流端から下流50mまでの区域

漁具の制限

魚種	漁具	漁法規格
あ ゆ	毛針釣	針は1個まで
	友釣	イカリ1個またはチラシ針3個まで
さくらます	手釣・竿釣	シンブルフックまたはトリプルフック2個まで
にじます、やまめ、こい、うぐい、うなぎ	手釣・竿釣	針は1個まで

河口付近における採捕の制限

区域	漁具又は漁法
河口から上流600mまでの区域	手釣及び竿釣(引っ掛け釣り及びこれに類するものを除く。)以外の漁具又は漁法
期間 1月1日から12月31日まで	

漁具の制限

期間 1月1日から12月31日まで

内共第13号(百瀬川)

- 日尾第一堰堤下流端から下流15mまでの区域

内共第15号(庄川上流)

- 利賀川阿別当堰堤下流端から下流50mまでの区域
- 利賀川千束ダム下流端から下流50mまでの区域

漁具の制限

魚種	漁具	漁法規格
あ ゆ	毛針釣	針は1個まで
	友釣	イカリ1個またはチラシ針3個まで
さくらます	手釣・竿釣	シンブルフックまたはトリプルフック2個まで
にじます、やまめ、こい、うぐい、うなぎ	手釣・竿釣	針は1個まで

河口付近における採捕の制限

区域	漁具又は漁法
河口から上流600mまでの区域	手釣及び竿釣(引っ掛け釣り及びこれに類するものを除く。)以外の漁具又は漁法
期間 1月1日から12月31日まで	

漁具の制限

期間 1月1日から12月31日まで

内共第13号(百瀬川)

- 日尾第一堰堤下流端から下流15mまでの区域

内共第15号(庄川上流)

- 利賀川阿別当堰堤下流端から下流50mまでの区域
- 利賀川千束ダム下流端から下流50mまでの区域

漁具の制限

魚種	漁具	漁法規格
あ ゆ	毛針釣	針は1個まで
	友釣	イカリ1個またはチラシ針3個まで
さくらます	手釣・竿釣	シンブルフックまたはトリプルフック2個まで
にじます、やまめ、こい、うぐい、うなぎ	手釣・竿釣	針は1個まで

河口付近における採捕の制限

区域	漁具又は漁法
河口から上流600mまでの区域	手釣及び竿釣(引っ掛け釣り及びこれに類するものを除く。)以外の漁具又は漁法
期間 1月1日から12月31日まで	

漁具の制限

期間 1月1日から12月31日まで

内共第13号(百瀬川)

- 日尾第一堰堤下流端から下流15mまでの区域

内共第15号(庄川上流)

- 利賀川阿別当堰堤下流端から下流50mまでの区域
- 利賀川千束ダム下流端から下流50mまでの区域

漁具の制限

魚種